【276】

氏　名（本籍）	尾川明穂（大阪府）
学位の種類	博　士（芸術学）
学位記番号	博甲第 5797 号
学位授与年月日	平成 23 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	**董其昌書法理論の変遷**

主　査	筑波大学准教授	博士（芸術学）	菅野智明
副　査	筑波大学教授	博士（芸術学）	岡崎昭夫
副　査	筑波大学教授	博士（芸術学）	中村伸夫
副　査	大妻女子大学教授	博士（文学）	松村茂樹

論文の内容の要旨

（目的）

本研究は、中国明時代晩期を代表する能書家、董其昌（1555 － 1636）の書法理論に焦点を当て、それが年代的にいかなる変遷を辿ったかを跡付けるとともに、かかる変遷を踏まえ、董其昌書法理論の史的意義を改めて解明しようとするものである。

（対象と方法）

従来の董の書論研究では、董の書論を数多く収載した『容台別集』、『画禅室随筆』を検討対象とすることが支配的であった。本研究でも、この二著を主要なテキストとするが、本研究では、この二著の書誌的な不備を批判的に検討し、董の伝存する肉筆題跋、法帖題跋の類を、更に検討対象に加えている。これらの対象を書誌学的に吟味し、有紀年の言説を編年的に整理する作業を通して、各言説の内容を比較・分析し、それらの経年的な主張の推移を辿るとことに、本研究の方法論上の特色が見出せる。

（結果）

本研究が最終的に提起する知見は以下のようにまとめられる。

董の書法理論は、若年の 30 代から晩年の 70 代まで確認できるが、それらは、第 1 期（擬古の姿勢、40 代前半以前）、第 2 期（古法変革への着目、40 代前半～ 57 歳）、第 3 期（生熟説・書の時代性説の提唱、58 歳前後）、第 4 期（離合説の提唱、60 歳以降）という時期区分が可能である。この過程において、董の関心は、擬古的な古法の重視から、その変革の重視に移り、更には変革よりも古人の意や風韻の重視に傾いていった。特に晩年第 4 期に提唱した離合説には、書論史上特筆すべき董の創見が窺える。だが、こうした董の理論の変化は、既に清代初期にあって十分に顧みられず、彼の理論は、往時から一面的な受容に終始する傾向にあった。

（考察）

上記の結果を導くために、本研究では、以下のような章立てにより、各論的な問題の検討を行っている。

第 1 章「擬古の標榜と結構の重視」では、董 38 歳時の書「行書論書画法巻」を主たる対象とし、彼若年時の書法観を探っている。この作品（書論）は、結構や用墨・筆法など技法論が中心的に説かれ、特に結構

の重視を特徴とするもので、当時の彼の擬古的意識が如実に窺える。この頃、董はまだ李贄との邂逅を果たしていないが、この作品では、「天真爛熳」への言及が認められる。このことから、既往研究で李贄の影響と指摘される「天真爛熳」説が、必ずしもその限りではないことを、あわせて指摘している。

第2章「古法変革説の出現」では、董47歳時の書「明董文敏論書巻」ほか、彼30代後半から50代中頃までの有紀年の書論を対象に、彼が40代初めに擬古的立場から古法の変革を重視する立場に変化したことを導くとともに、その後、その変革論に時代性の視点が盛り込まれ、更に変革による古人の乗り越えを積極的に評価するようになる過程を跡付けている。ここでは、書論のみならず画論も傍証として取り上げ、あわせて画における南北画宗論の問題にも論及している。

第3章「書人評価の実相」では、董の書論において頻繁に見受けられる王羲之、顔真卿、宋人の書の議論を集中的に取り上げ、彼らの書に対する論及の変化を探っている。王羲之の書については、40代では変革の対象とする向きがあったが、50代後半以降にかけては、その独自の気韻を評価する傾向が見られること、顔真卿については、40代後半から古法変革を重視するようになり、逆に宋人については、40代後半から貶斥する傾向にあることを、それぞれ明らかにしている。その背景には、董および往時の翰墨界の古名跡収蔵や法帖の刊行が密接に関わっていることも、あわせて指摘している。

第4章「離合説の提唱」では、董が50代後半の理論に集中して認められる「離合」説に着目し、その立論の契機や、各離合説間の意味合いの変容に着目している。検討の結果、60歳時より認められる離合説は、王肯堂『鬱岡斎墨妙』の刊行（董57歳時）への対抗意識が、その提唱の一因をなすこと、晩年の離合説ほど「合」の意味合いに古人の気韻との合致が説かれるようになり、独創的な深化を遂げること、などが明らかにされている。

第5章「生熟説と時代性説の提唱—離合説前史として」では、既往研究で董の書論を代表する説と高く評価される「生熟」説と書の時代性説に再検討を加えている。双方の説は、50代後半までの古法変革説から60代以降の離合説の間の短い時期（57歳前後）に認められる過渡的なものであり、董に先行する理論にも双方の説の原型が確認されることなどから、必ずしも董の創見として特筆するには値しない点を、上記『鬱岡斎墨妙』の影響とあわせて提起している。

第6章「董其昌書論の受容と展開」では、清代初期の書論を主たる対象に、董の書論の受容状況を考察している。その結果、既往研究の指摘に反し、この時期、董説の批判的な継承も少なからず見られ、董後年の古法変革説や、あるいはまた離合説に応じて重視される気韻や意については、ほとんど受け継がれず、その受容が一面的であることを導いている。

審査の結果の要旨

董其昌の書論研究をめぐっては、従来、彼の書法観の時期的変化が閑却視されてきた。本研究は、その変化の跡付けを通して、彼の書論の再評価を試みるものであり、その着眼点は極めて独創的で、研究史上の意義は大きい。また本研究では、董の書論について、肉筆跋や刻帖跋などに視野を広げ、努めて網羅的に収集しており、その論証の精緻さも際立っている。今後、董の書論研究に際しては、本研究が導き得た四分期説が主導的役割を果たすものと期待され、一方で、董の作品研究や、延いては晩明の芸苑思潮の探究に際しても、本研究の成果の貢献が見込まれる。書論研究にあっては、散在する言説の整合的な解釈に困難が伴う。本研究もこの点において課題を残す側面もあるが、如上の研究史的意義から、本研究の成果は極めて高く評価される。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。